

あなたのこえ きかせてください

いじめがなくなるには
どうしたらいいかな…

近くに相談できる人が
いるといいな…

学校でこんなことが
できるといいな…



「横浜子ども会議」で
聞いた意見がよかつ
たな…



うちのクラスでは
こんな取組をやってるよ…

「いじめ」と「いじり」の
違いは何だろう…



「いじめ」をしないために、
できることは、ありますか。

「いじめ」がおきたときに、
できることは、ありますか。

＜提出方法＞

2次元コード
または
郵便

どちらでも OK

＜募集期間＞

令和7年
2月25日(火)から
3月24日(月)まで

【2次元コード】



【郵便】

〒231-0005
よこはま市中央区本町6-50-10
よこはま市教育委員会事務局
人権教育・児童生徒課宛

URL

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1e56694a-cfe6-40d9-bb9f-8709def3f04f/start>

今、いじめで悩んでいることがあったら、周りの大人や、学校の先生、友達に相談してみましょう。

その他、下の相談窓口も利用できます。

学校生活あんしんダイヤル
045-624-9081/火～金・9時～17時

24時間子ども SOS ダイヤル
0120-078310/24時間・365日

一般教育相談
045-624-9414/月～金・9時～17時

＜問合せ先＞ 横浜市教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課

045(671)3296

いじめとは…

～いじめの定義～

＜「いじめ防止対策推進法」第1章／第2条(定義)＞

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

かんたんに
言うと…

まわりにいる子どもから、「いやだな」「つらいな」と感じることを、言われたり、されたりすること。（インターネットでおきたことも入ります。）

横浜市いじめ防止基本方針とは…

いじめは、心も体も傷つく行為です。その人のもっている権利をうばいます。いじめについて、子どもだけでなく、大人も一緒に考え、行動し、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」社会をつくっていくためにつくられたものです。みなさんの学校での取組も、この方針をもとに行われています。

なぜ、意見募集をするの？

子どもの意見を
尊重するよ。

◎子どもの視点に立った方針にするため

いじめ防止について、子どもの考えを聴き、方針やいじめ防止の対策にいかしていきます。

どんな意見を募集しているの？

- ①「横浜市いじめ防止基本方針の主な内容」(P3)にある、【基本となる考え】や【子どもの役割】についての意見
- ②いじめについて、これまでにいただいた「アンケート」や「いじめ防止市民フォーラムの声」(P4)についての意見
- ③いじめ防止の取組やいじめが起きたときにできることについてのアイデア
- ④いじめが起きたときやいじめの未然防止のために、学校や周りの大人にしてほしいこと

募集した意見は？

- ・ みなさんからいただいた意見は、横浜市のホームページにまとめて載せます。
- ・ 一人ひとりへの回答はありません。
- ・ 個人がわかるようなこと(名前、学校名など)は載せることができません。

ぜひ、みなさんの声を聴かせてください。

横浜市いじめ防止基本方針の主な内容

〇「横浜市いじめ防止基本方針(改定素案)」の全文は、横浜市のホームページに載っています。

読みたい場合は、こちらのリンクからどうぞ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20170608131757.html>

【基本となる考え】

- ① いじめは、どの集団にも、どの学校にもどの子どもにも起こる可能性がある最も身近で深刻な人権侵害
(人権侵害とは、健康で幸せに生きていく権利を傷つけられてしまうことです。)
- ② いじめを防止するには、特定の子どもの立場の人だけの問題としないで、社会全体で真剣に取り組むことが大切
- ③ いじめを「しない」「させない」「見逃さない」社会をつくるために、学校、教育委員会、関係する組織、市役所、警察、保護者、地域の人などがそれぞれの役割をみんなで協力しながら果たすことが大切
- ④ 子ども自身が、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる社会をつくろうとすることが大切

「横浜市いじめ防止基本方針」には、主に子どもの周りにいる大人の役割や取組について書かれています。そして、子どもの役割についても書かれています。

【子どもの役割】

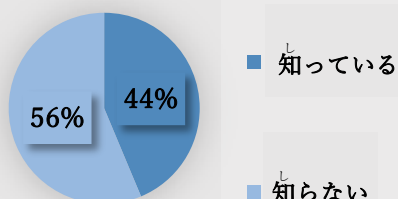
- ・ 一人ひとりが自分の良さや可能性を見つけて、自分を大切にし、自分の力を活かす。
また、周りの人との違いを認め、おたがいを理解する。
- ・ だれもが、いじめをする側にもされる側にもなる可能性があることを理解して、いじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」ようにしようと、自分で考えて行動する。
- ・ 「いじめかもしれない」と思ったときには、いじめられている子、またはいじめている子に声をかけたり、学校の先生や職員の方、保護者や周りの大人に自分から相談したりする。

いじめについて、これまでにいただいた意見

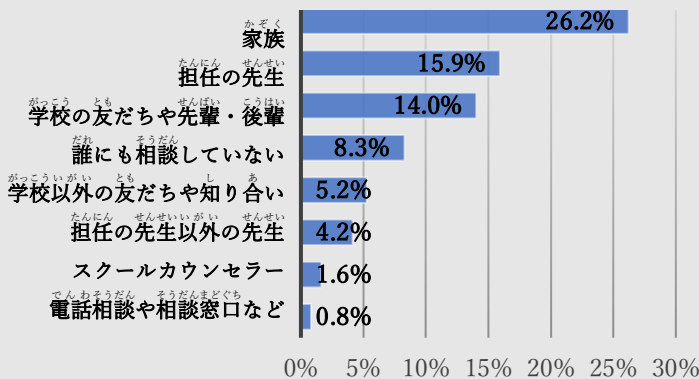
「アンケートより」

横浜市の、小学校(4～6年生)、中学校、高等学校、特別支援学校(あわせて 4,858名)に、アンケートを取りました。

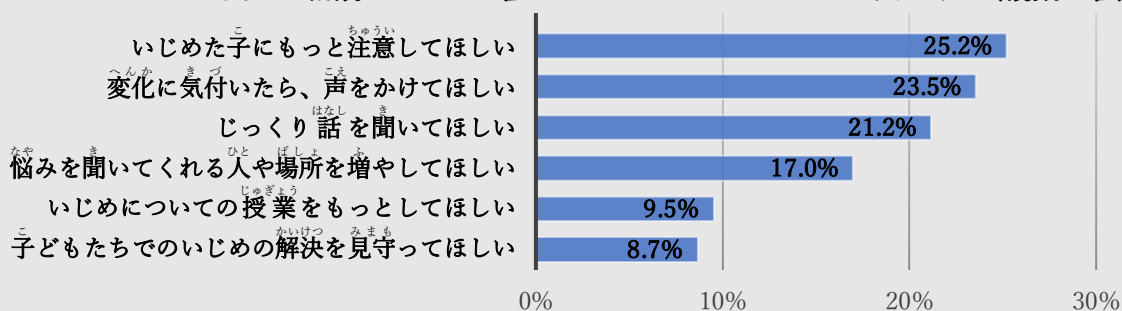
● 「いじめの定義」を知っていますか



● いじめを受けたとき誰に相談しましたか(複数回答)



● いじめについて大人に相談したいこと・言いたいこと・してほしいことはありますか(複数回答)



いじめ防止市民フォーラム

12月に行われた「いじめ防止市民フォーラム」で、参加した子どもたち(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)のグループでの話し合いや、学校や地域で子どもとかわる大人との意見交換でこんな声があがりました。

本音を言える環境があるといい。

いじめについて考えたり、対策を練ったりできる機会があればいい。

「いじめをしないために」に関して、改めて変えることができるのは、自分だけなんだと感じた。

いじめのアンケートは書きにくい。もっと、相談しやすい方法があればいいな。

大人の方から、直接、「いつでも頼ってください。直接話すだけでなく他にもたくさん方法はあるよ…」という言葉を受けてとても嬉しかったし、安心することができた。

いじめをしている人も相談できるような環境が必要。

人それぞれ価値観が違うということ、受け止め方が違うということ、どれも難しいことだなと感じました。人それぞれ違うので、個性を大切にしたい。

